

令和5年度第2回契約監視委員会議事概要

- 1.日 時 令和5年7月18日(火) 15:00~17:00
2.場 所 経済産業省別館10階 産総研東京本部大会議室(ハイブリッド開催)
3.出席者 川崎委員長、山口委員、小原委員(オンライン参加)、中沢委員、菊地委員
4.議 題

- (1) 契約書により事業者が特定されている場合の選定事由について(案)
(2) 競争性の確保に関する点検
- ①一者応募となった特例随意契約
 - ②一者応札・応募となった一般競争入札
 - ③企画競争案件
 - ④公募随意契約

5.議事概要

- (1) 契約書により事業者が特定されている場合の選定事由について(案)

令和5年度第1回契約監視委員会にて、原契約の規定により対応できる事業者が限定された案件の選定事由について、このような契約に見合う選定事由を新たに追加することを検討願いたい旨の意見があった。このことを踏まえ、同様の案件に適する選定事由として「賃貸借契約において、諸造作・設備等の新設・付加・除去・改造・供給能力変更・取替その他貸室・本建物の現状の変更を行うに際して、賃貸人から予め指定されている者と契約するとき」を新たに追加することとし、審議に付した。審議の結果、承認された。

- (2) 競争性の確保に関する点検

令和5年度第1回契約監視委員会で承認された資料2「点検対象の抽出基準について」に基づき抽出した以下①~④の案件について、それぞれ概要説明及び事前に委員より頂いた質問について、説明を行った。

- ① 一者応募となった特例随意契約

資料4「一者応募となった特例随意契約一覧及び個票」に基づき、15案件に対する点検を行った。

なお、委員から以下のとおり意見(要旨)があった。

- No.4「製品群毎のデータベース(IDEA)作成に関する意見徴収に関わる作業」について、競争参加の要件としてデータ作成に関する経験年数を求めているが、この要件により対応可能な事業者が限定される可能性があることから、当該経験年数を求め

る具体的な背景等を記載することにより、当該必要性の理解がより得られると考える。今後の対応を検討していただきたい。

② 一者応札・応募となった一般競争入札

資料5「一者応札・応募となった一般競争入札一覧及び個票」に基づき、抽出15案件に対する点検を行った。

なお、委員から以下のとおり意見（要旨）があった。

○No.1「情報ネットワークシステム運用管理業務及びユーザ支援業務」およびNo.2「情報セキュリティ対策支援業務」について、今後同様の案件で調達を行う際には、研究所として一層有効性の高いセキュリティと秘匿性を備えるとともに安定的な調達の確保となるよう検討していただきたい。

③ 企画競争案件

資料6「企画競争案件一覧及び個票」に基づき、抽出2案件に対する点検を行った。

なお、委員からは質問があったものの、特段の意見はなかった。

④ 公募随意契約

資料7「公募随意契約一覧及び個票」に基づき、抽出3案件に対する点検を行った。

なお、委員からは質問があったものの、特段の意見はなかった。

以上